

## 保証金預かり証書

(住宅メーカー) 名 称 \_\_\_\_\_ 殿

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

金 \_\_\_\_\_ 円也

但し、後記表示の土地に設定した一般定期借地権の保証金として。

(地主) 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

(土地の表示)

所 在 \_\_\_\_\_

地 番 \_\_\_\_\_

地 目 \_\_\_\_\_

地 積 \_\_\_\_\_

- ※ 保証金は無利息とします。
- ※ 保証金は、借地契約が終了して上記土地の原状回復がなされ、明け渡し完了した後3ヵ月以内に、残存債務を差し引いた残額を返還します。
- ※ 貴殿は、保証金と未払い地代などを相殺することはできません。
- ※ 保証金は、地主の承諾を得なければ譲渡・質入することはできません。